

## 板橋区立八ヶ岳荘指定管理者の評価委員会による評価の実施報告

### 1 指定管理者

(1) 指定管理者名称 八ヶ岳フィールドパートナーズ

#### 【代表企業】

団体名 特定非営利活動法人 国際自然大学校  
代表者 理事長 佐藤 初雄  
所在地 東京都狛江市岩戸北四丁目 17 番 11 号  
企業概要 主に子どもを対象とした様々な自然体験活動プログラムの企画運営  
学校等の課外授業や企業の研修などの自然体験プログラムの企画運営・指導  
各地の青少年施設の管理運営（指定管理施設の運営は 11 か所）

#### 【構成企業① 施設の設備管理】

団体名 株式会社東急コミュニティー  
代表者 代表取締役 木村 昌平  
所在地 東京都世田谷区用賀四丁目 10 番 1 号

#### 【構成企業② 食堂運営】

団体名 TSK サービス株式会社  
代表者 代表取締役 大石 達也  
所在地 静岡県浜松市東区流通元町 2 番 3 号

(2) 指定管理期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### 2 施設概要

- (1) 所在地 長野県諏訪郡富士見町立沢字広原 1 番 1322
- (2) 開設 昭和 57 年 9 月（平成 4 年 研修棟増設、平成 30 年度大規模改修工事）
- (3) 設置目的 緑豊かな自然環境の中で、集団生活の体験を通じて心身ともに健全な少年の育成を図るとともに、区民等の健康増進及び余暇活動の促進を目的としている。
- (4) 建物概要 敷地面積 96,906.55 m<sup>2</sup> 建物延べ床面積 7,117.55 m<sup>2</sup>  
収容定員 452 名  
設備 事務室、一般棟客室（14 室）、団体棟客室（41 室）、保健室、会議室、プレイングホール等  
屋外 キャンピングリゾート、テントサイト、アウトドアキッチン

### 3 事業内容

- (1) 区立中学校移動教室、青少年健全育成事業、一般利用者の受け入れに関すること。
- (2) 施設利用承認、利用料金の収納、食事の提供等の施設運営に関すること。
- (3) 設備保守管理、清掃業務等施設の維持管理に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認めること。
- (5) 指定管理者自主事業（集客事業、利便性向上事業等）

### 4 評価概要

- (1) 目的 板橋区立八ヶ岳荘の管理を行う指定管理者の業務に関し、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など、指定管理者制度導入目的に則り適切に運営されているか客観的に評価・検証を行い、その結果を施設の管理運営に反映させていくため実施した。
- (2) 評価者 板橋区立八ヶ岳荘指定管理者評価委員会
- (3) 評価委員会の構成 5名（外部委員2名、内部委員3名）  
委員長 板橋区青少年健全育成地区委員会連合会役員  
職務代理 板橋区教育委員会事務局地域教育力担当部長  
委員 板橋区中学校PTA連合会役員  
委員 板橋区教育委員会教育委員  
委員 板橋区教育委員会事務局生涯学習課長
- (4) 財務状況点検及び労働条件点検  
指定管理者法人の財務状況及び施設従業員の労働条件点検については、外部専門家に委託し、点検結果を基に、評価委員会で評価を行った。

#### 【財務状況点検】

- 委託先 東京税理士会板橋支部会員  
実施日 令和5年8月18日（金）  
実施内容 過去3年間の法人決算書等の計算書類による点検（5段階評価及び所見）

#### 【労働条件点検】

- 委託先 東京都社会保険労務士会板橋支部  
実施日 令和5年7月12日（水） 於：八ヶ岳荘  
実施内容 書類審査・指定管理者ヒアリング及び従業員面接（5段階評価及び所見）

- (5) 評価委員会の開催

【第1回指定管理者評価委員会】 令和5年8月31日（木） 於：八ヶ岳荘  
現地調査及び指定管理者ヒアリング、評価シートの採点

【第2回指定管理者評価委員会】 令和5年9月28日（木） 於：601会議室  
各委員の採点評価に基づく総合評価の協議及び決定

## 5 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
- (2) 行動規範に関する事項
- (3) 管理体制に関する事項
- (4) 管理活動に関する事項
- (5) 業務改善に関する事項

## 6 評価方法

事業報告書及び利用者アンケート調査結果の内容審査、東京税理士会板橋支部会員による財務点検結果、東京都社会保険労務士会板橋支部による労働点検結果、現地調査及び指定管理者ヒアリングを基に、評価要領にて決定した評価シートにより各委員が項目ごとに5段階で採点・評価を行い、各委員の採点の合計により総合評価を決定した。

[評価項目ごとの個別評価の目安]

- 5点・・・要求水準を上回る成果を出している
- 4点・・・要求水準どおりの成果を出している
- 3点・・・要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある
- 2点・・・要求水準を満たしていない
- 1点・・・要求水準を著しく下回っている

[総合評価基準]

(675点満点)

- 608点以上(9割以上)・・・特に優れている
- 540点以上(8割以上)・・・優れている
- 405点以上(6割以上)・・・適正である
- 270点以上(4割以上)・・・やや劣る
- 269点以下(4割未満)・・・劣る

## 7 評価結果

- |                   |            |             |
|-------------------|------------|-------------|
| (1) 施設の経営方針に関する事項 | (評価シート①～⑥) | 135点 / 150点 |
| (2) 行動規範に関する事項    | (評価シート⑦～⑩) | 81点 / 100点  |
| (3) 管理体制に関する事項    | (評価シート⑪～⑲) | 179点 / 225点 |
| (4) 管理活動に関する事項    | (評価シート⑳～㉕) | 118点 / 150点 |
| (5) 業務改善に関する事項    | (評価シート㉖～㉗) | 40点 / 50点   |

【総合評価】 「優れている」

553点 / 675点(81.9%)

※詳細は別紙、八ヶ岳荘指定管理者評価シートのとおり